

令和7年度

伊方町水道水質検査結果

伊方町 上下水道課

この検査結果は、「令和6年度伊方町水道水質検査計画」に基づき実施した検査結果をまとめたものです。

1 採水箇所位置図

2 水質検査結果

(1) 原水の水質検査結果

- ① 伊方上水道（伊方地域）
- ② 伊方上水道（瀬戸地域）

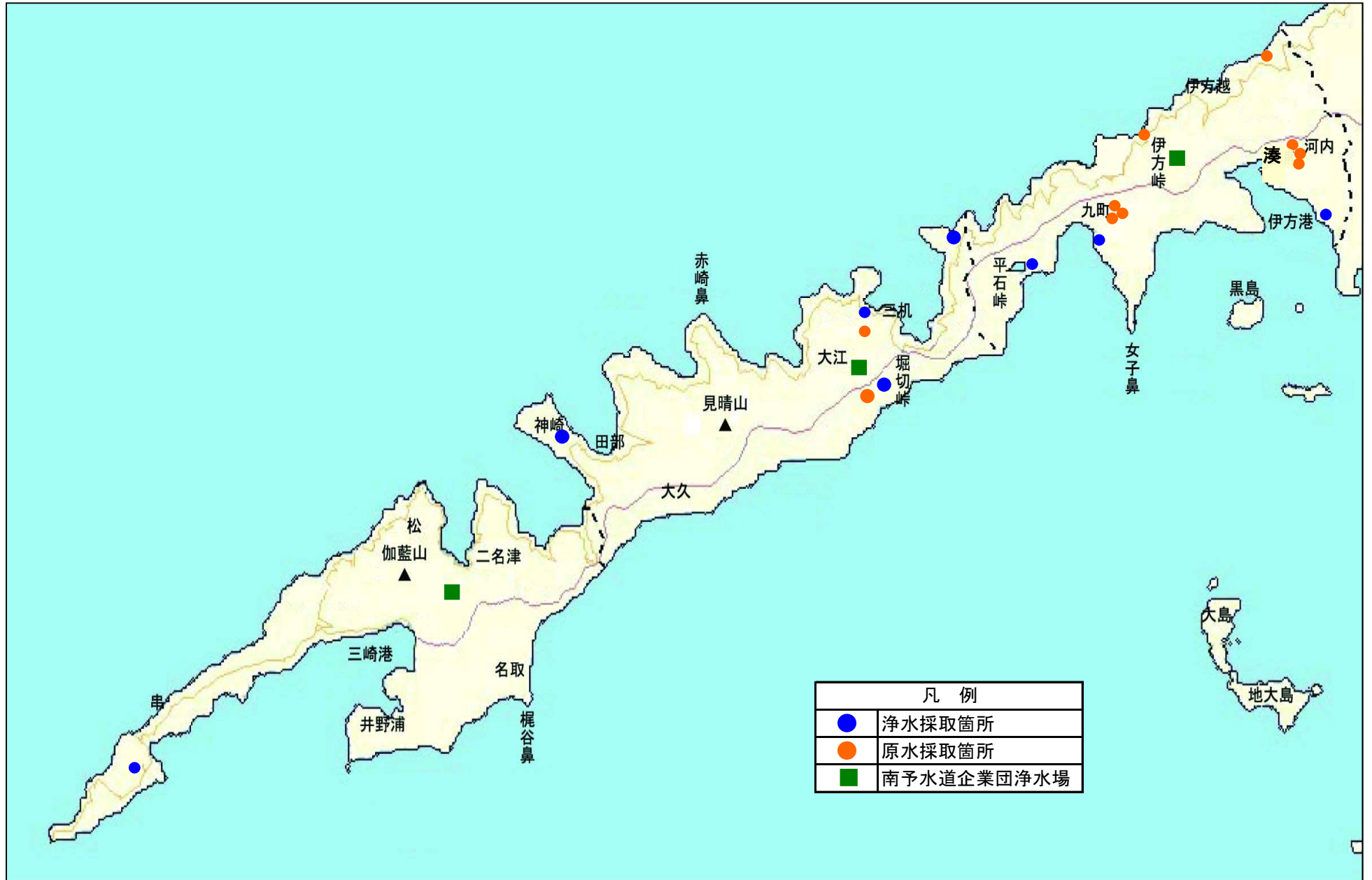
(2) 浄水（給水栓）の検査結果

水道水質検査計画に基づき検査した結果、全ての箇所で水質基準51項目について検査を行いました。いずれも基準値を全てクリアしており、安全な水を供給することができます。

- ① 伊方上水道（伊方地域）
- ② 伊方上水道（瀬戸地域）
- ③ 伊方上水道（三崎地域）

【参考】水質検査項目の解説

1 採水箇所位置図



2 水質検査結果

(1) 原水(検査頻度は、年1回です。)

① 伊方上水道(伊方地域)

検査項目	採水箇所	湊浦第1水源(地下水)	湊浦第2水源(地下水)	湊浦第3水源(地下水)	九町第1水源(地下水)	九町第2水源(地下水)	九町第3水源(地下水)	鯛ノ浦水(表流水)	西ノ川水(表流水)	西柿ヶ谷水(表流水)
基1 一般細菌		0	0	1	0	0	1	910	300	320
基2 大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1	1	不検出
基3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003
基4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005
基5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
基9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	2.3	1.8	3.2	1.9	2	1.3	1.7	0.9	0.9
基12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.09	0.08	0.13	0.12	0.13	0.05	0.06	0.06
基13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.04	0.04	0.04	0.02	0.02	0.02
基14 四塩化炭素	(mg/L)	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002
基15 1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
基16 スス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
基17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003
基19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基20 ベンゼン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基32 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.005	0.015	0.029	0.028	0.034	0.005	0.005	0.007
基33 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.05	0.04
基34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.21	0.15
基35 銅及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
基36 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	11.0	11.0	13.0	16.0	15.0	15.0	12.0	12.0	12.0
基37 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005
基38 塩化物イオン	(mg/L)	13.8	12.3	14.9	19.6	19.7	20.9	19.8	18.8	19.1
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	78.4	74.7	82.4	125	128	122	77.6	72.9	72.9
基40 蒸発残留物	(mg/L)	136	130	142	219	227	211	132	134	134
基41 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
基42 ジェオスミン	(mg/L)	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001
基43 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000003	0.000001	0.000001
基44 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
基45 フェノール類	(mg/L)	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.60	1.10	1.00
基47 pH値		7.10	7.00	7.00	3.80	6.90	6.90	7.70	7.80	7.80
基49 臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50 色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3	6	5
基51 濁度	(度)	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	1.0	2.8	3.4

② 伊方上水道（瀬戸地域）

検査項目	採水箇所	瀬戸地域	
		三 水 機 源 (表流水)	塩 水 成 源 (表流水)
基 1 一般細菌		710	200
基 2 大腸菌		1	1
基 3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003	0.0003
基 4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005	0.00005
基 5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001
基 6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001
基 7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001
基 8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.002	0.002
基 9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004	0.008
基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001	0.001
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	1.0	0.8
基12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.06	0.05
基13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02
基14 四塩化炭素	(mg/L)	0.0002	0.0002
基15 1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005	0.005
基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002	0.002
基17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001
基18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0003	0.0003
基19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001	0.001
基20 ベンゼン	(mg/L)	0.001	0.001
基32 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.007
基33 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1	0.04
基34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.4	0.43
基35 銅及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01
基36 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	10.0	10.0
基37 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.013	0.079
基38 塩化物イオン	(mg/L)	16.5	14.7
基39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	75	70.9
基40 蒸発残留物	(mg/L)	136	129
基41 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02	0.02
基42 ジェオスミン	(mg/L)	0.000001	0.000001
基43 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001	0.000001
基44 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.005	0.005
基45 フェノール類	(mg/L)	0.0005	0.0005
基46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	(mg/L)	1.60	1.60
基47 pH値		7.80	7.20
基49 臭気		異常なし	異常なし
基50 色度	(度)	9	10
基51 濁度	(度)	6.4	5.8

(2) 浄水（給水栓）

① 伊方上水道（伊方地域・最高値）

	検査項目	採水箇所		大 浜	須 賀	加 周	全 体	
		基 準 値 (mg/L以下)	実施頻度					
健康に 関連する 項目	病原微生物	基 1 一般細菌	100個/mL	1回/月	9	9	1	1
		基 2 大腸菌	不検出	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出
	金属類	基 3 カドミウム及びその化合物	0.003	1回/3年	-	-	-	-
		基 4 水銀及びその化合物	0.0005	1回/3年	-	-	-	-
		基 5 セレン及びその化合物	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基 6 鉛及びその化合物	0.01	1回/年	0.001	0.001	0.001	0.001
		基 7 ヒ素及びその化合物	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基 8 六価クロム化合物	0.02	1回/3年	-	-	-	-
		基 9 亜硝酸態窒素	0.04	1回/月	0.004	0.004	0.004	0.004
		基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	1回/3月	0.001	0.001	0.001	0.001
		基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1回/月	2	2.1	1.1	2.1
		基12 フッ素及びその化合物	0.8	1回/年	0.09	0.11	0.09	0.11
		基13 ホウ素及びその化合物	1	1回/3年	-	-	-	-
		基14 四塩化炭素	0.002	1回/3年	-	-	-	-
		基15 1,4-ジオキサン	0.05	1回/3年	-	-	-	-
		基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	1回/3年	-	-	-	-
		基17 ジクロロメタン	0.02	1回/3年	-	-	-	-
		基18 テトラクロロエチレン	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基19 トリクロロエチレン	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基20 ベンゼン	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基21 塩素酸	0.6	1回/3月	0.11	0.12	0.17	0.17
		基22 クロロ酢酸	0.02	1回/3月	0.002	0.002	0.006	0.006
		基23 クロロホルム	0.06	1回/3月	0.007	0.001	0.039	0.039
		基24 ジクロロ酢酸	0.03	1回/3月	0.002	0.002	0.003	0.003
		基25 ジプロモクロロメタン	0.1	1回/3月	0.005	0.002	0.003	0.005
		基26 臭素酸	0.01	1回/3月	0.001	0.001	0.001	0.001
		基27 総トリハロメタン	0.1	1回/3月	0.019	0.005	0.053	0.053
		基28 トリクロロ酢酸	0.03	1回/3月	0.003	0.002	0.013	0.013
		基29 プロモジクロロメタン	0.03	1回/3月	0.005	0.001	0.011	0.011
		基30 プロモホルム	0.09	1回/3月	0.002	0.002	0.001	0.002
		基31 ホルムアルデヒド	0.08	1回/3月	0.005	0.005	0.005	0.005
水道水が有すべき性状に関する項目	色	基32 亜鉛及びその化合物	1	1回/3年	-	-	-	-
		基33 アルミニウム及びその化合物	0.2	1回/3月	0.02	0.01	0.07	0.07
		基34 鉄及びその化合物	0.3	1回/3月	0.01	0.02	0.01	0.02
		基35 銅及びその化合物	1	1回/3年	-	-	-	-
	味覚	基36 ナトリウム及びその化合物	200	1回/3年	-	-	-	-
	色	基37 マンガン及びその化合物	0.05	1回/3年	-	-	-	-
	味覚	基38 塩化物イオン	200	1回/月	14.1	23	12.6	23
		基39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	1回/3年	-	-	-	-
		基40 蒸発残留物	500	1回/3年	-	-	-	-
	臭い	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	1回/3年	-	-	-	-
		基42 ジェオスミン	0.00001	1回/3年	-	-	-	-
		基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	1回/3年	-	-	-	-
		基44 非イオン界面活性剤	0.02	1回/3年	-	-	-	-
		基45 フェノール類	0.005	1回/3年	-	-	-	-
	味覚	基46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3	1回/月	0.43	0.30	1.16	1.16
基礎的性状	基47 pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	7.59	7.49	7.78	7.78	
	基48 味	異常でない	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	基49 臭気	異常でない	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	基50 色度	5	1回/月	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	基51 濁度	2	1回/月	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	

② 伊方上水道（瀬戸地域・最高値）

検査項目		採水箇所		三 机	塩 成	神 崎	全 体	
		基 準 値 (mg/L以下)	実施頻度					
健康に 関連する 項目	病原微生物	基 1 一般細菌	100個/mL	1回/月	1	1	1	1
		基 2 大腸菌	不検出	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出
	金属類	基 3 カドミウム及びその化合物	0.003	1回/3年	-	-	-	-
		基 4 水銀及びその化合物	0.0005	1回/3年	-	-	-	-
		基 5 セレン及びその化合物	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基 6 鉛及びその化合物	0.01	1回/年	0.001	0.001	0.001	0.001
		基 7 ヒ素及びその化合物	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基 8 六価クロム化合物	0.02	1回/3年	-	-	-	-
		基 9 亜硝酸態窒素	0.04	1回/月	0.004	0.004	0.004	0.004
		基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	1回/3月	0.001	0.001	0.001	0.001
		基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1回/月	1.1	1.1	0.9	1.1
		基12 フッ素及びその化合物	0.8	1回/年	0.09	0.09	0.09	0.09
		基13 ホウ素及びその化合物	1	1回/3年	-	-	-	-
		基14 四塩化炭素	0.002	1回/3年	-	-	-	-
		基15 1,4-ジオキサソ	0.05	1回/3年	-	-	-	-
		基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	1回/3年	-	-	-	-
		基17 ジクロロメタン	0.02	1回/3年	-	-	-	-
		基18 テトラクロロエチレン	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基19 トリクロロエチレン	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基20 ベンゼン	0.01	1回/3年	-	-	-	-
		基21 塩素酸	0.6	1回/3月	0.16	0.15	0.52	0.52
		基22 クロロ酢酸	0.02	1回/3月	0.002	0.002	0.002	0.002
		基23 クロロホルム	0.06	1回/3月	0.023	0.130	0.034	0.130
		基24 ジクロロ酢酸	0.03	1回/3月	0.002	0.002	0.003	0.003
		基25 ジブロモクロロメタン	0.1	1回/3月	0.003	0.003	0.004	0.004
		基26 臭素酸	0.01	1回/3月	0.001	0.001	0.001	0.001
		基27 総トリハロメタン	0.1	1回/3月	0.036	0.038	0.048	0.048
		基28 トリクロロ酢酸	0.03	1回/3月	0.009	0.009	0.012	0.012
		基29 ブロモジクロロメタン	0.03	1回/3月	0.01	0.01	0.011	0.011
		基30 ブロモホルム	0.09	1回/3月	0.001	0.001	0.001	0.001
		基31 ホルムアルデヒド	0.08	1回/3月	0.005	0.005	0.005	0.005
水道水が有すべき性状に関する項目	色	基32 亜鉛及びその化合物	1	1回/3年	-	-	-	-
		基33 アルミニウム及びその化合物	0.2	1回/3月	0.04	0.4	0.05	0.4
		基34 鉄及びその化合物	0.3	1回/3月	0.01	0.07	0.04	0.07
		基35 銅及びその化合物	1	1回/3年	-	-	-	-
	味覚	基36 ナトリウム及びその化合物	200	1回/3年	-	-	-	-
	色	基37 マンガン及びその化合物	0.05	1回/3年	-	-	-	-
	味覚	基38 塩化物イオン	200	1回/月	12.1	12	12.9	12.9
		基39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	1回/3年	-	-	-	-
		基40 蒸発残留物	500	1回/3年	-	-	-	-
	臭い	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	1回/3年	-	-	-	-
		基42 ジェオスミン	0.00001	1回/3年	-	-	-	-
		基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	1回/3年	-	-	-	-
		基44 非イオン界面活性剤	0.02	1回/3年	-	-	-	-
		基45 フェノール類	0.005	1回/3年	-	-	-	-
	味覚	基46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3	1回/月	1.02	1.00	0.96	1.02
基礎的 性状	基47 pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	7.69	7.71	8.06	8.06	
	基48 味	異常でない	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	基49 臭気	異常でない	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	基50 色度	5	1回/月	<0.5	1.3	1.3	1.3	
	基51 濁度	2	1回/月	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	

③ 伊方上水道（三崎地域・最高値）

伊方町全体

検査項目		採水箇所		大 滝	伊方町全体	
		基 準 値 (mg/L以下)	実施頻度			
健康に 関連する 項目	病原微生物	基 1 一般細菌	100個/mL	1回/月	1	1
		基 2 大腸菌	不検出	1回/月	不検出	不検出
	金属類	基 3 カドミウム及びその化合物	0.003	1回/3年	-	-
		基 4 水銀及びその化合物	0.0005	1回/3年	-	-
		基 5 セレン及びその化合物	0.01	1回/3年	-	-
		基 6 鉛及びその化合物	0.01	1回/年	0.001	0.001
		基 7 ヒ素及びその化合物	0.01	1回/3年	-	-
		基 8 六価クロム化合物	0.02	1回/3年	-	-
		基 9 亜硝酸態窒素	0.04	1回/月	0.004	0.004
		基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	1回/3月	0.001	0.001
		基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1回/月	0.9	2.1
		基12 フッ素及びその化合物	0.8	1回/年	0.09	0.11
		基13 ホウ素及びその化合物	1	1回/3年	-	-
		基14 四塩化炭素	0.002	1回/3年	-	-
		基15 1,4-ジオキサソ	0.05	1回/3年	-	-
		基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	1回/3年	-	-
		基17 ジクロロメタン	0.02	1回/3年	-	-
		基18 テトラクロロエチレン	0.01	1回/3年	-	-
		基19 トリクロロエチレン	0.01	1回/3年	-	-
		基20 ベンゼン	0.01	1回/3年	-	-
		基21 塩素酸	0.6	1回/3月	0.15	0.52
		基22 クロロ酢酸	0.02	1回/3月	0.002	0.006
		基23 クロロホルム	0.06	1回/3月	0.021	0.130
		基24 ジクロロ酢酸	0.03	1回/3月	0.002	0.003
		基25 ジプロモクロロメタン	0.1	1回/3月	0.003	0.005
		基26 臭素酸	0.01	1回/3月	0.001	0.001
		基27 総トリハロメタン	0.1	1回/3月	0.032	0.053
		基28 トリクロロ酢酸	0.03	1回/3月	0.008	0.013
		基29 プロモジクロロメタン	0.03	1回/3月	0.008	0.011
		基30 プロモホルム	0.09	1回/3月	0.001	0.002
		基31 ホルムアルデヒド	0.08	1回/3月	0.005	0.005
水道水が有すべき性状に関する項目	色	基32 亜鉛及びその化合物	1	1回/3年	-	-
		基33 アルミニウム及びその化合物	0.2	1回/3月	0.08	0.4
		基34 鉄及びその化合物	0.3	1回/3月	0.01	0.07
		基35 銅及びその化合物	1	1回/3年	-	-
	味覚	基36 ナトリウム及びその化合物	200	1回/3年	-	-
	色	基37 マンガン及びその化合物	0.05	1回/3年	-	-
	味覚	基38 塩化物イオン	200	1回/月	11.8	23
		基39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	1回/3年	-	-
		基40 蒸発残留物	500	1回/3年	-	-
	臭い	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	1回/3年	-	-
		基42 ジェオスミン	0.00001	1回/3年	-	-
		基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	1回/3年	-	-
		基44 非イオン界面活性剤	0.02	1回/3年	-	-
		基45 フェノール類	0.005	1回/3年	-	-
	味覚	基46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3	1回/月	0.93	1.16
基礎的性状	基47 pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	7.85	8.06	
	基48 味	異常でない	1回/月	異常なし	異常なし	
	基49 臭気	異常でない	1回/月	異常なし	異常なし	
	基50 色度	5	1回/月	<0.5	1.3	
	基51 濁度	2	1回/月	<0.2	<0.2	

【参考】水質検査項目の解説

(平成15年5月30日公布厚生労働省令第101号 平成16年4月1日施行)

項目		基準値	解説
病原微生物	基 1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下	従属栄養細菌のうち、温血動物の体温前後で比較的短時間に集落を形成するものを言う。清浄な水には少なく、汚濁された水ほど多い傾向がある。
	基 2 大腸菌	検出されないこと	水が糞便などで汚染されている疑いを示す指標。ヒト、家畜、野生動物や鳥類によって汚染された下水や自然水、土壌に認められる。一般に病原性はないが、一部病原性を示すものがある。
金属類	基 3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	自然界ではごく微量である。亜鉛とともに存在する事が多い。汚染源は工場排水や鉱山排水など。イタイイタイ病の原因物質として知られている。
	基 4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	一般に無機水銀と有機水銀に分けられる。汚染源は工場排水や水銀鉱山など。水俣病の原因は工場排水中のメチル水銀を摂取した魚介類を食したことによる。
	基 5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	汚染源は鉱山、金属精錬所など。金属セレンの毒性は低いが、化合物の毒性は非常に強い。
	基 6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	地質、鉱山排水、工場排水による汚染が考えられる。水道水では鉛管を使用した場合に鉛が溶出する事があるため、鉛管の布設替えの対策がとられている。
	基 7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	汚染源としては鉱山排水、工場排水、温泉などの混入が考えられるが、地下水では主に地質による。
	基 8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	環境中で天然に存在するのは三価に限られる。六価のものは工場排水などの人為的起源が考えられる。
無機物	基 9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	硝酸態窒素はあらゆる場所の土壌、水、植物中に広く存在している。水中の亜硝酸態窒素の由来は無機肥料、腐敗した動植物、生活排水等である。
	基 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	自然水中にはほとんど含まれていない。汚染源はめっき工場、金属精錬、写真工業など。
	基 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	硝酸態窒素はあらゆる場所の土壌、水、植物中に広く存在している。水中の硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の由来は無機肥料、腐敗した動植物、生活排水等である。
	基 12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	主に地質由来。工場からの排出もある。飲用水中に適量で虫歯予防、過量で斑状歯になる。
	基 13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	鉄合金などの硬度増加材のほか、ガラス、化粧品原料として使用されている。自然由来として火山地帯の地下水、温泉からの混入がある。
	基 14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	主にフルオロカーボン類の原料として使用されている。
有機物	基 15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	主に塩化ビニルモノマーの原料として使用されている。
	基 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	主に塩化ビニリデン樹脂の原料として使用されている。
	基 17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	主に化学合成の中間体、溶剤、染料抽出剤、香料、熱可塑性樹脂の製造に使用されている。
	基 18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	主に塗料の剥離剤、プリント基板の洗浄剤、不燃性フィルムや油脂、ゴム等の溶剤、化学分析用の抽出溶媒等に使用されている。
	基 19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	主にドライクリーニング洗浄剤、原毛の洗浄剤、金属表面の脱脂洗浄剤、溶剤、フロン113の原料として使用されている。
	基 20 ベンゼン	0.01mg/L以下	主にドライクリーニング洗浄剤、金属洗浄剤に使用されている。
消毒副生成物	基 21 塩素酸	0.6mg/L以下	最も大きな発生源はガソリンの燃焼である。染料、合成ゴム、合成皮革、合成洗剤、有機顔料、医薬品、合成繊維、合成樹脂、食品、農薬、可塑剤、爆薬、防虫剤等の多様な製品の合成原料として広く使用されている。
	基 22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	塩素処理の際に遊離塩素とフミン質、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等が反応してできる副生成物。
	基 23 クロロホルム	0.06mg/L以下	浄水過程で、水中のフミン質等の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つ。一般に水道水に生成されるトリハロメタンの中で最も多く生成される。
	基 24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	塩素処理の際に遊離塩素とフミン質、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等が反応してできる副生成物。
	基 25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	浄水過程で、水中のフミン質等の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つ。生成量は原水中の臭素イオン濃度に大きく影響される。
	基 26 臭素酸	0.01mg/L以下	海水中に多く含まれている。海岸付近の河川水、井戸水のほか、海から遠い河川水でも岩塩鉱床などにより含まれる事がある。
	基 27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	消毒副生成物であるクロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン及びブロモホルムの濃度の総和をいう。
	基 28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	塩素処理の際に遊離塩素とフミン質、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等が反応してできる副生成物。
	基 29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	浄水過程で、水中のフミン質等の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つ。生成量は原水中の臭素イオン濃度に大きく影響される。
	基 30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	浄水過程で、水中のフミン質等の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つ。生成量は原水中の臭素イオン濃度に大きく影響される。

【参考】水質検査項目の解説

(平成15年5月30日公布厚生労働省令第101号 平成16年4月1日施行)

項目		基準値	解説	
水道水が有すべき性状に関する項目	基 31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	塩素処理の際に遊離塩素と原水中のフミン質が反応してできる副生成物。
	色	基 32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	汚染源として鉱山排水、工場排水からの混入が考えられる。水道水では給水管や給水装置の亜鉛めっき部分から溶出する事がある。亜鉛濃度が1mg/Lを超えると水が白濁したり、お茶の味が悪くなる。
		基 33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	地球上に広く分布し、土壌中に豊富に含有している。水に溶けにくいので自然水中には少ない。水道水においては、ポリ塩化アルミニウム(PAC)が浄水処理過程で凝集剤として使用されている。
		基 34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	主として地質によるが、鉱山排水、工場排水などの混入、あるいは鉄管に由来する。赤水の原因になる。
		基 35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	鉱山排水、工場排水及び銅管からの溶出に由来する。水道水に銅特有の金属味や青色の着色を呈する。
	味覚	基 36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	自然水中に広く存在する。水道用薬品として水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウムを使用している。
	色	基 37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	主として地質に起因する。水道水では、マンガンは微量でも色をつけ、給水管内で酸化し「黒い水」の原因になる。
		基 38 塩化物イオン	200mg/L以下	自然水中に多少含まれており、多くは地質に由来する。特に海岸地域では海水の影響を受け濃度が高いことがある。生活排水、工場排水、畜産排水等の混入により増加する。
	味覚	基 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	水中のカルシウムイオン、マグネシウムイオンの合計量を、これに対応する炭酸カルシウム(CaCO3)に換算したもの。硬度が低い水を軟水、高い水を硬水という。地質に由来し、日本の水はほとんどが軟水である。おいしい水の条件として10~100mg/L程度となっている。
		基 40 蒸発残留物	500mg/L以下	水を蒸発乾固したときに残る物質のこと。おいしい水の条件として30~200mg/L程度となっている。
	臭い	基 41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	合成洗剤の主剤。工場排水、家庭排水などの混入に由来し、水中に存在すると泡立ちの原因となる。
		基 42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	微生物が産生するかび臭物質の一つ。ダム、湖沼、河川等の表流水を水源とする水道の異臭味障害原因物質として知られている。
		基 43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	微生物が産生するかび臭物質の一つ。ダム、湖沼、河川等の表流水を水源とする水道の異臭味障害原因物質として知られている。
	臭い	基 44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	界面活性剤のうち、水溶液中で有効成分が電離しないもの。陰イオン界面活性剤と併用して、洗剤として広範囲で使われている。
		基 45 フェノール類	0.005mg/L以下	天然水中には存在せず、消毒剤、防腐剤、工場排水の混入に由来する。水道原水に混入すると塩素と反応してクロロフェノールを形成し、異臭を与える。
	味覚	基 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	水中に存在する有機物中の炭素を全有機炭素といい、水中の有機物濃度を表す指標として定められている。
	基礎的性状	基 47 pH値	5.8以上8.6以下	酸性、アルカリ性の強さを簡単な指数で表したもので、水の最も基本的な性質を示す。
		基 48 味	異常でないこと	水の味。水質、水温、飲む人の生理状態などによって異なり、個人差がある。
		基 49 臭気	異常でないこと	水につくにおい。水質、水温、飲む人の生理状態などによって異なり、個人差がある。
		基 50 色度	5度以下	水の色。天然水中の色度は、主にフミン質に由来し、黄色である。
		基 51 濁度	2度以下	水の濁り。水の清濁、汚染状態、水処理効果の判定等の上で重要である。水質基準値は肉眼でほとんど透明と認める限度。

参考文献

- 上水試験方法解説編2001年版(日本水道協会)
- 水道水質事典(日本水道新聞社)
- 水道用語辞典(日本水道協会)